

(その1)

收支報告書 令和2年分

(ふりがな) しーえすえふふくおか

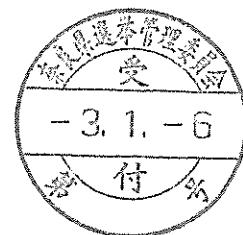
- 1 政治団体の名称 CSF福岡
- 2 主たる事務所の所在地 奈良県香芝市下田西1-3-10
- 3 代表者の氏名 福岡 憲宏
- 4 会計責任者の氏名 福岡 憲宏

問合せ先

(担当者)

090-8797-9605

(電話)



国会議員関係政治団体の区分 (政治資金規正法第19条の7第1項)	
<input type="checkbox"/>	第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	第2号に係る国会議員関係政治団体
・公職の候補者の氏名	_____
・公職の種類	_____
(該当する方に○→) (現職・候補者)	
・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
<input type="checkbox"/>	1年を通じて適用
<input type="checkbox"/>	対象年の途中での適用の異動あり (「異動あり」の場合のみ以下を記入)
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政 党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	無
<input checked="" type="checkbox"/>	有
(以下 指定「有」の場合のみ記載)	
・公職の種類	香芝市長 (現職)
・資金管理団体の届出をした者の氏名	福岡 憲宏
・資金管理団体の指定の期間	
<input checked="" type="checkbox"/>	1年を通じて適用
<input type="checkbox"/>	対象年の途中での適用の異動あり (「異動あり」の場合のみ以下を記入)
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	

取 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

取 入 総 額	853,409
① (前年からの繰越額)	3,409
② (本年の収入額)	850,000
支 出 総 額	848,386
翌 年 へ の 繰 越 額	5,023

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 额	0
員 数	0

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 额	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	850,000	
[う ち 特 定 寄 附]	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 团 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	850,000	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	0	
イ 政 党 置 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	850,000	

(その7-1) 個人

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、合意場所に記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けていている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に記載する。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目			金 額			備 考
			十億	百万	千	円
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費					0	
(2) 光 熱 水 費					0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					0	
(4) 事 務 所 費				250	276	
小 計 ((1)~(4))				250	276	
2 政 治 活 動 費			十億	百万	千	円
(1) 組 織 活 動 費				196	800	
(2) 選 挙 関 係 費					0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				181	310	
(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費				0	
イ 宣伝事業費				181	310	
ウ 政治資金パーティ一開催事業費					0	
エ その他の事業費					0	
(4) 調 査 研 究 費				220	000	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					0	
(6) そ の 他 の 経 費					0	
小 計 ((1)~(6))				598	110	
合 計				848	386	

(その)14-3)

注意 (1) 経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

とすることとする。したがって、(2)項目別区分は、「光熱費」、「水費」、「品目別区分は、「消耗品費」、「備品費」、「事務費」、「その他」として、それぞれ別表として示す。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、添付する。

③それ以外の政治団体：一件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、領収書の写しを添付する。

(4) 領収書を出し難かったものについては、「領収書等を提出を明確に規定する」として、支出を微かに難かしめた。

(その)15-1)

(1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載することとする。

(2) ①国會議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、その書類を添付する。

②それ以外の政治団体（政党、議員団体、資金管理団体、後援会等）：1件当たり5万円以上の支
出による記載

(3) 例題：「この問題の解法について、何を提出するか？」

(3) 前項書送をほし妹がかつたものについてては、「領印又書等を提出し難かつた支出の明細書等を提出すること」

(5) 项目別区分は、總括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

(1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載することとする。

(2) ①国會議員・議院議長・議院議官の公務費、1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、添付する。

②それ以外の政治団体(政党)に支給された金額が、前回記載の金額より多い場合は、その差額を記載する。ただし、この場合、金額が記載されない場合は、該会員の会員登録が終了していることと見なす。

3) 飯収書を繳し難かつたものについては「飯収書等を繳し難かつたものに當する支出來」を記載し、
「飯収書等を繳し難かつたものに當する支出來」を提出すること。

(3) 例文書では、文書が書かれた文の「明確性」を促進すること。
(4) 全部問題への掲載によってより多く出題される。「詰め込み」と「明確性」とは必ずしも反対の立場である。

(1) 金創傷防護等への貢献と、その評議書の提出による文部省賞勅の贈呈式が、昭和二年六月二日午後、東京市内にて行なはれた。

(3) 项目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

- 注意**

 - (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
 - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 - (3) 領収書を偽し難かったものについては、「領収書等を偽し難かった支出の明細書」を提出すること。
 - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的番」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分		有※注(3)参照	無	備考
ア 土地		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 領収書等の写し
 政治資金監査報告書（国會議員関係政治団体に限る。）

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 / 月 6 日

政治団体の名称 CSF福岡

会計責任者の氏名 福岡 憲宏



（代表者の氏名

印）

※解散の場合は、解散届も必要となります。